



自動車リサイクル促進センター 川崎市発行のグリーンボンドに投資 ～ 持続可能な社会の実現に貢献 ～

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(所在地:東京都港区、代表理事:中村 崇)は、本日、川崎市が発行するグリーンボンドに投資を行いました。

この度、川崎市が国内の政令指定都市として初めてグリーンボンドを発行します。本債券は国際資本市場協会(ICMA)が定める「グリーンボンド原則(2021年版)」及び環境省が定める「グリーンボンドガイドライン 2020年版」に適合した債券として、第三者機関によるセカンドオピニオンを取得しています。本債券で調達された資金は、橋処理センター整備事業(廃棄物由来によるバイオマス発電設備を含むごみ焼却処理施設の建設等)、本庁舎等建替事業(グリーンビルディング化)、環境配慮技術導入事業(LEDの整備等)、五反田川放水路整備事業(洪水を取り込む沈砂池や導水路、護岸の整備等)に充当されます。対象プロジェクトの進捗や資金充当の状況について、川崎市のウェブサイト上で公開されるため、透明性が確保されていると第三者機関の評価を受けています。

本財団は、ESG投資が日本国内における資源の有効な利用の向上及び環境の保全に取り組んでいただくきっかけの一つになればと考えており、今後も持続可能な社会の実現に向けて社会的責任を果たしていきます。

<本債券の概要>

債券名	第1回川崎市グリーンボンド5年公募公債
年限	5年
発行日	2021年8月18日
発行総額	50億円
川崎市ウェブサイト	https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000130339.html

<JARC の ESG 投資>

現在、ESG 投資は、パリ協定や SDGs(持続可能な開発目標)の採択など、国際社会が持続可能な社会の実現に向けた取組みを進めていくとした潮流や、環境省による「グリーンボンドガイドライン」の策定を背景として、国内外で拡大しています。

本財団はこれまでも、日本国内における循環型社会の実現に関する各種事業を行い、使用済み自動車の適正処理のために自動車ユーザーからお預かりした 9,353 億円(2021 年 3 月末時点)のリサイクル料金の管理・運用を通して、環境や地域・社会と共生し、SDGsに関する持続可能な社会へと安定的な成長を共有していく観点から、環境課題や社会課題の解決に資する ESG 投資を方針^{*1}に基づき行っており、毎年その規模を拡大しています。そして、公益法人における ESG 投資のトップランナーとして、日本の ESG 債市場の発展に寄与すべく、発行体とのエンゲージメント(建設的な対話)^{*2}についても積極的に取り組んでいるところです。

*1 JARC の ESG 投資の方針 <https://www.jarc.or.jp/automobile/designated-corp/fund/esg/>

*2 発行体とのエンゲージメント <https://www.jarc.or.jp/automobile/designated-corp/fund/engagement/>

<JARC の概要>

自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する各種事業を行うことにより、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に貢献することを目的とする公益法人。

所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階
設立	2000 年(平成 12 年)11 月 22 日
理事長	なかむら たかし 中村 崇
自動車リサイクル法 指定法人業務の主務官庁	経済産業省、環境省
JARC ウェブサイト	https://www.jarc.or.jp/ 

(メディア関係者様のお問い合わせ先)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
広報・理解活動推進部
電話 : 03-5733-7144